

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香南町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和7年1月17日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	加藤 義和	高松市香南町西庄620番地	令和5年6月23日
〃	妹尾 嘉起	高松市香南町西庄1181番地1	令和6年12月31日